

学校の安全対策のご提案

持ち運び大切な児童・生徒を守るために、防犯・防災から考える学校安全の推進

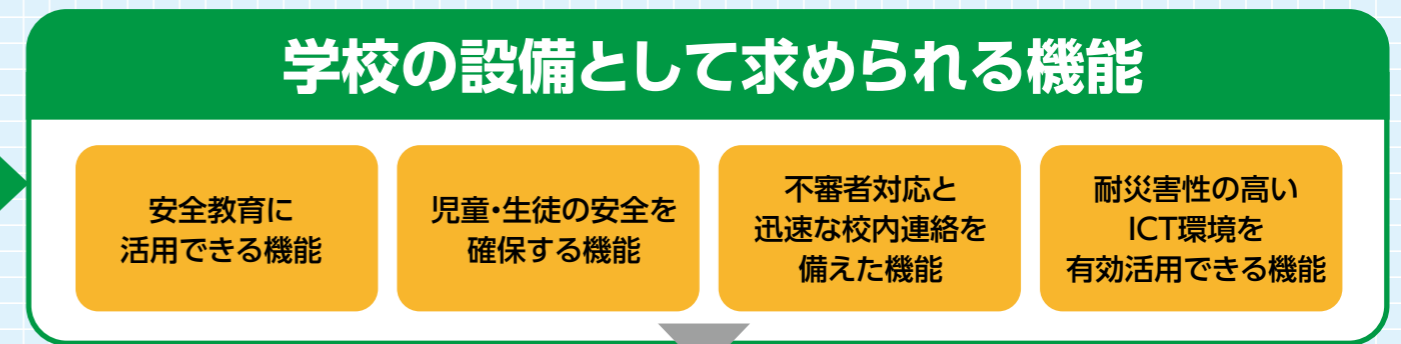


緊急通報で一斉報知

ますます高まる学校安全の推進の重要性

～文部科学省は、総合的かつ効果的な学校安全に係る取組を推進しています～

これまで国は学校安全について、学校保健安全法に基づき各般の措置を講じてきましたが、東日本大震災の教訓を踏まえ、学校安全に係る取組を推進する重要性がより一層認知されるようになり、改めて「学校安全の推進に関する計画」を通じ施策と方策を適切に見直すとしています。



確実な情報収集と伝達手段の確保のため、緊急時・災害時を考慮し、訓練にも活用でき、高いセキュリティを確保できる機能が必要

TOA
からのご提案

ICT環境を活用した学校安全の推進をご提案

音と映像で確実な情報収集とスムーズな情報伝達を実現!

「防犯」のために

- 教育用に整備されたICT環境を有効活用し、緊急通報付インターホン、防犯カメラ、放送設備などを校内LANに接続することで、校内の緊急放送、校内連絡システムを構築できます。
- サーバーや交換機、配線工事も不要で、初期費用・維持費用の抑制が可能です。
- スクールLANを利用した教育委員会との通話も可能です。

○年△組で緊急事態発生!!

防犯対策・教育 >>>P4・5

「防災」のために

- ICT環境を活用したIP告知放送システムを構築することにより、役所・役場からの「Jアラート」の緊急地震速報や災害情報を学校の放送設備を通じて放送することができます。
- インターホンによる校内連絡も可能です。
- 普段使いのシステムにより、万が一の場合にも慌てず使用することができます。

緊急地震速報です

防災対策・教育 >>>P6・7

事例紹介

釜石の奇跡

13:00 釜石小は短縮授業で13時に下校

14:46 東北地方太平洋沖地震発生

結果 小中学生の**99.8%**が津波被害から逃れた

「自主的な判断による避難行動」を身につけさせる防災教育が、児童・生徒の命を救った。

「防犯」 のために

学校は地域コミュニティの拠点としての役割を持っているため、多様な利用者を想定した高いセキュリティが必要です。実際に、文部科学省の施設整備指針でも、「学校の敷地に入らせない設備＝防犯監視システム」と「不審者にすぐに対処する設備＝通報システム」の整備が平成15年に追加されています。学校内に立ち入った者を確認し、不審者であれば学校内に緊急通報し危険を報せ的確に避難誘導し、警察到着までの時間の安全を確保することで被害を未然に防ぐことが求められています。

校内LANを使った緊急通報「すくーるインカム」

校内LANを活用した校内連絡・緊急通報システムです。非常ボタンが押されると、「〇年△組で緊急事態発生」という緊急通報メッセージが放送されるため、発生場所の特定や現場にかけつけるまでの時間を大幅に短縮できます。平常時は校内業務連絡システムとしても活用できるほか、緊急時には教育委員会や警察など学校外にも通報できます。既設の校内LANを有効活用することで、新たに配線工事を行う手間も省け、低コストで導入することができます。

●防犯訓練・不審者侵入対応訓練の実施



さまざまな緊急事態を想定し、緊急避難放送など、放送設備を活用した訓練を実施することで、児童生徒等が自ら命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成する教育を支援します。

●緊急通報

緊急通報付インターホンの非常ボタンを押すと、「〇年△組で緊急事態発生」という場所情報を含んだ緊急通報メッセージで知らせることができます。発生場所を特定することで、迅速に校内に通報し、犯罪を防ぐことにもつながります。



緊急通報付インターホン

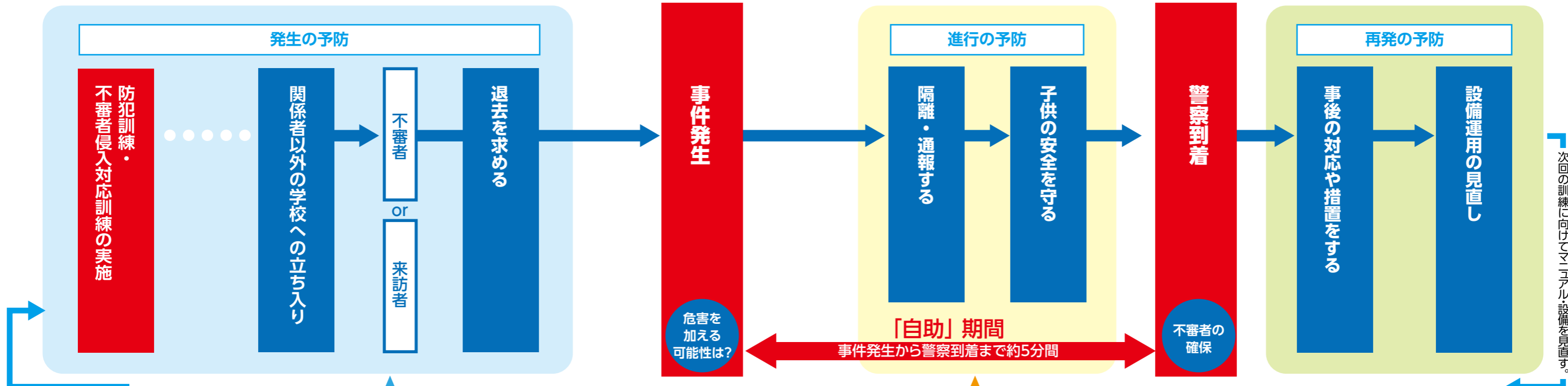
●校内放送連動

インターホンがない場所に対しても情報伝達ができることで、迅速な対応と確実な避難誘導が可能です。



●情報収集

職員室から緊急通報付インターホンへ連絡し、各教室の状況把握を行うことも可能です。また、インターホン同士による教室間通話など、日常的にもお使いいただくことができます。



不審者の監視

●校庭の監視～来訪者の確認

防犯カメラにより学校来訪者を確認します。さらに、インターホンによる職員室と正門との通話により不審者の侵入を未然に防ぐことができます。また、正門の施錠解錠の制御も行うことが可能です。



防犯カメラ

●映像確認+録画

目の届かない出入口に防犯カメラを設置することにより死角をなくし、不審者の侵入を防ぎます。また、映像を記録することにより、不審者の特定や状況の確認が可能です。

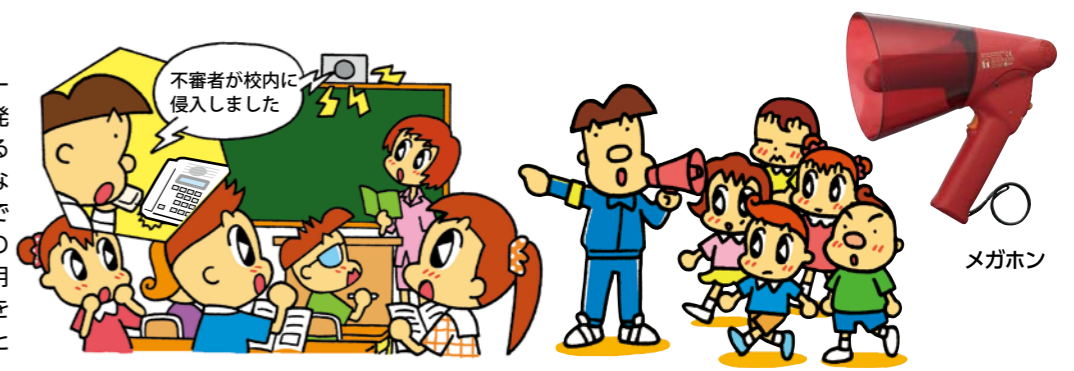


録画機器

避難誘導

●避難誘導

緊急通報付インターホンにより、事件発生場所を特定できるため、迅速で確実な避難誘導が可能です。サイレン音付のメガホンなども活用することで、混乱を最小限に抑えることができます。



メガホン

今回の訓練に向けてマニュアル・設備を見直す。

「防災」のために

現在は、子どもといえども、「自分の身は自分で守る」意識が重要だと言われ、学校の防災教育などでも自分で判断し行動する力の育成に取り組んでいます。平成24年度文部科学省「実践的防災教育総合支援事業」でも、緊急地震速報などの防災に関する科学技術等を活用した避難行動に関わる指導方法の開発・普及が記載されています。

その際に重要になってくるのが、情報の質と伝達のスピードです。災害発生時に子どもたちが適した行動をとれるように、即座に正確な情報を届ける必要があります。学校の放送設備に課せられた役割は大きいと考えます。

●防災訓練・避難訓練

緊急地震速報などを聞いて、即座に判断し避難行動に移す訓練を行う必要があります。大きな揺れが来る猶予時間によって取れる対応が変わってきます。さまざまな状況を想定して、実際の放送を使って何度も訓練していくことが重要です。

●緊急地震速報・津波警報

わずか5秒の猶予期間があるだけでも、身を守る動作を取ることによって被害が減少できるという調査結果からも、緊急地震速報は不可欠です。校内放送との連動で、即座に全校一斉放送で報知し、避難行動を起こすことができます。



校内放送設備



●連絡・情報収集

校内LANを活用し、各教室で通話ができます。また、学校間を結ぶLANを活用することで、避難場所として利用する場合の学校間連絡システムとして利用することもできます。



緊急通報付インターホン

校内放送

緊急自動放送

緊急時の校内連絡「すくーるインカム」



役所・役場からの緊急情報伝達

●緊急情報伝達

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報を、役所・役場と学校をつなぐIPネットワークを通じて、即座に伝達することができます。



IP告知端末

避難誘導・災害状況確認

●避難誘導

サイレン音付のメガホンなどで、適切な避難誘導を行えます。避難所としても常備しておく便利です。



ワイヤレスアンプ

●災害状況の確認

防犯カメラシステムで、災害発生後の避難状況の確認ができます。避難所になった場合にも、状況確認、安全管理にご利用いただけます。



録画機器

役所・役場からの情報伝達

●避難所への連絡

避難所として学校が利用される際には、IPネットワークを通じて災害対策本部からの情報を伝達することができます。



学校の安全対策はTOAにお任せください!

Webコンテンツ

TOA株式会社のWebサイトでも、学校向けの情報サイトや学校で使われる各種機器の情報を発信しています。ぜひご活用ください。



<https://www.toa.co.jp/products/ss/intercom/>



<https://www.toa.co.jp/products/ss/ipkoku/>



<https://www.toa-products.com/solution/solution/education>

安全に関するご注意

- ご使用前に「安全上のご注意」および「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。●製品は本来の用途以外には使用しないでください。
- 取付・接続に電気工事等が必要な場合は、お買い上げの販売店または専門業者にご相談ください。●製品を天井等に取り付ける際は、十分に耐えられる強度のある場所に取り付けてください。

●日本国内専用製品のため、海外では使用できませんのでご注意ください。●製品の色は印刷のため実物とは多少異なる場合があります。●犯罪抑止や事故防止等を意図して設計・製造しておりますが、本システム単独で、犯罪の防止や安全を保障するものではありません。万一、事件・事故等による被害・損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。●セキュリティ機器使用時には個人情報の取扱いにご注意ください。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。(https://www.toa.co.jp/products/security/privacy.htm) ●ネットワーク機器使用時にはセキュリティ対策が必要となります。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。(https://www.toa.co.jp/products/attention.htm) ●製品価格には、設置調整費用、電気工事費用、使用済み商品の引取り費用等は含まれておりません。●改良のため予告なく仕様・価格等を変更する場合があります。

保守点検のお願い ●長く安心してお使いいただくため、定期的な保守点検をお勧めします。●非常放送設備は消防法により所定の保守点検が義務付けられています。

●保守点検については、お買い上げの販売店へご相談ください。

商品価格・在庫・修理に関するお問い合わせ

札幌 (011)633-5535	多摩 (042)523-8405	大塚 (06)6260-1525	インフラ営業部
青森 (017)723-3751	東京 (03)5621-5761	旗ヶ崎 (06)6260-1521	東京 (03)5621-5791
仙台 (022)256-8100	東京 (03)5621-5782	京都 (075)212-4100	大阪 (06)6260-1528
山形 (019)636-4231	東京 (03)5621-5765	神戸 (078)303-5625	スマートビジュアル営業部
盛岡 (024)923-7744	岩手 (03)5621-5790	高松 (087)826-5501	東日本ユニット
新潟 (025)246-2316	横浜 (045)444-3422	岡山 (086)803-2226	東京第1 (03)5621-5801
長野 (026)234-2231	静岡 (054)251-5350	広島 (082)291-3988	東京第2 (03)5621-5801
水戸 (029)231-9811	岐阜 (076)244-1951	福岡 (092)431-0061	西日本ユニット
宇都宮 (028)633-9661	岐阜 (058)265-5656	熊本 (096)352-0883	名古屋 (052)509-7852
さいたま (048)614-8860	名古屋 (052)509-7851	鹿児島 (099)256-5245	大阪 (06)6260-1535
千葉 (043)382-6511	大阪 (06)6260-1526	那覇 (098)866-5598	

技術的なお問い合わせ

お客様相談センター 固定電話 ☎ 0120-108-117
受付 9:00~17:00 携帯 ☎ 0570-064-475 (有料) IP電話はご利用いただけません
(土日、祝日除く) F A X ☎ 0570-017-108 (有料)

個人情報の取扱方針は、弊社ホームページをご覧ください。(https://www.toa.co.jp/privacy.htm)